



農作物被害防止のための各種補助

イ ノシシ、シカなど鳥獣による農作物被害を防ぐため防除設備(電気柵など)を設置する農林業者と、狩猟免許を新しく取得する人に対してその費用の一部を補助します。農政課または各支所総務振興係にご相談ください。

電気柵などへの補助

要件

市内に住所および農地を有し、農業または林業で収入を得ている人。

※ 対象は面積が 10 アール以上の農地

補助対象 電気柵資材費(設置 1 基に係る経費)

補助率 3 分の 2 以内

補助金の上限額 5 万円

※ 同一年度における申請は1カ所までとし、1カ所あたりの設置数は1基とします。補助を受けた場所は翌年から5年間は補助を受けることができません。

狩猟免許取得への補助

要件 市内に住所を有する人

補助対象 新規にわな猟免許、銃猟免許取得に要した費用のうち次の経費

- ▷ 狩猟免許申請手数料
- ▷ 県猟友会が主催する初心者講習会受講料

補助率 上記経費の全額

阿蘇地域狩猟免許試験

- ▷ と き 10 月 11 日(土)
- ▷ ところ 阿蘇地域振興局 総合庁舎大会議室

※ 阿蘇市外でも別日程で試験が開催されます。
農政課または阿蘇地域振興局林務課
(☎22-2312)にお問い合わせください。

☎ 農政課 畜産林業係
☎ 22-3274



県ホームページ▶



第67回金婚夫婦表彰受付

次 の要件に当てはまるご夫婦は、7月4日(金まで)にお住まいの地区の区長またはほけん課までご連絡ください。

金婚夫婦表彰対象者

昭和50年1月1日から12月31日までの間に結婚されたご夫婦

ご連絡いただく事項

- ① ご夫婦の氏名 ② 満年齢 ③ 現住所
- ④ ご結婚年月日 ⑤ 電話番号

☎ ほけん課 高齢者支援係 ☎ 22-3145



令和7年国勢調査を実施します

令 和7年10月1日を基準日として、全国一斉に令和7年国勢調査を実施します。この調査は、日本に住んでいる全ての人と世帯を対象とした、日本で最も重要な調査です。

調査結果は、子育て支援や防災のための施策、衆議院の小選挙区の改定など、さまざまな分野で日本の未来をつくるために幅広く利用されます。

9月から市内の全世帯に調査員が訪問します。調査へのご理解とご協力をお願いします。

調査員募集

国勢調査では、多くの調査員が必要になるため、調査に従事する調査員を募集します。興味のある人は、企画財政課までご連絡ください。

☎ 企画財政課 企画調整係 ☎ 22-3204



R7阿蘇市プレミアム商品券

物 価の高騰、生活関連商品の相次ぐ値上げの影響を受けている市民の皆さまの生活支援と地域経済の活性化のため、阿蘇市プレミアム商品券を販売しています。

販売価格 5,000 円で 7,000 円分の商品券

販売期間 6 月 2 日(月)～ 7 月 31 日(木)

使用期間 6 月 2 日(月)～ 8 月 31 日(日)

販売場所

- ① 道の駅波野(神楽苑)
- ② 阿蘇温泉観光旅館協同組合(はな阿蘇美駐車場内)
- ③ 阿蘇インフォメーションセンター(阿蘇駅構内)
- ④ あそ四季彩
- ⑤ ふれあい市場あかみず
- ⑥ 阿蘇市商工会(内牧本所・一の宮支所)

販売時間

- ①～③ 午前 10 時～午後 4 時(土日祝日も販売)
- ④～⑤ 午前 9 時～午後 4 時(土日祝日も販売)
- ⑥ 午前 9 時～午後 4 時(平日のみ)

ポイント

- ▶ 4 月 1 日現在で阿蘇市に住民登録のある人に 1 枚で 1 シート商品券を購入できる購入引換券を 1 人につき 2 枚、世帯主あてに郵送しています。
- ▶ 購入引換券は 5 月 28 日(水)に郵送しています。紛失・破損などいかなる場合でも再発行しません。
- ▶ 利用ができる店舗は、商品券販売店で配布する一覧表、商品券に記載の QR コードまたは市商工会ホームページをご確認ください。

☎ 阿蘇市ウェルカム商品券実行委員会

阿蘇市商工会 本所 ☎ 32-0200
一の宮支所 ☎ 22-0789

いろいろな情報をお届け。

くましの インフォ メーション



飼い主のいない猫の 避妊去勢手術支援

県 では「人と動物が共生するくまもと」を目指しており、飼い主のいない猫の避妊去勢手術の支援を行っています。事前の申請が必要です。

支援対象者

活動地域における飼い主のいない猫の頭数や生息個体情報などを継続的かつ適正に管理することができる 2 人以上の成人による活動組織またはグループ(同一世帯のみで構成されるものを除く)

対象猫 県内に生息する飼い主のいない猫
※ 飼い主がいる猫は対象外

依頼頭数

原則、一つの活動組織・グループにつき10頭まで

受付期間 令和 8 年 2 月 27 日(金)まで

☎ 阿蘇保健所 衛生環境課 ☎ 24-9035

借金、離婚、相続、遺言、交通事故、刑事・・・など、ひとりで悩まずお気軽にご相談下さい

受付時間：平日9時～17時15分 TEL：0967-22-5223 *完全予約制です。
音声でのご連絡が難しい方のみ、FAX0967-22-5224で相談予約受付。お名前、FAX番号を必ずご記入ください。
日程調整につきFAXで返信いたします。なお、相談にはご来所の必要があり、FAXでの相談はできません。

・当事務所での相談が初めての方は、30分まで無料
・初回30分超または2回目以降は30分3500円
※経済的に余裕がない方は、法テラスの無料法律相談制度をご利用になれることがあります。お問合せ下さい。

阿蘇法律事務所

阿蘇地域に根ざした法律事務所です。

弁護士 森 あい

〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地2005-8-203 (阿蘇市商工会一の宮支所となり)

広告

児童手当現況届 提出が必要な人は6月30日(月)まで

①～⑦に当てはまる人は、現況届の提出が必要です。
対象者には、6月初旬に現況届を郵送します。

- ① 児童を養育している未成年後見人
- ② 離婚協議中で配偶者と別居している人
- ③ 配偶者からの暴力などにより、住民票の住所地が阿蘇市と異なる人
- ④ 戸籍や住民票がない児童を養育している人
- ⑤ 施設等受給者の人
- ⑥ 「監護相当・生計費の負担についての確認書」の児童の職業等の欄を「無職・その他」で提出した人
- ⑦ その他、阿蘇市から提出の案内があった人

提出期限 6月30日(月)まで
提出がない場合は、8月分以降の手当が受給でなくなります。必ず期限内に提出してください。

☎ 福祉課 子育て支援係 ☎ 22-3167

国民健康保険税の税率などが変わります

国民健康保険は、加入者が保険税を負担することで医療費を支え合う制度です。制度の持続可能性を確保するため、令和7年度の保険税率などが見直されました。

☎ 税務課 市民税係 ☎ 22-3148

	国民健康保険税 (0～74歳)	介護保険料 ※ (40～64歳)
【医療給付費分】		【介護給付費分】
所得割額	変更なし 9.90%	+0.56% 2.50%
	9.90%	3.06%
均等割額	+1,300円 24,400円	+1,200円 7,900円
	25,700円	9,100円
平等割額	変更なし 26,600円	+100円 7,000円
	26,600円	7,100円
賦課限度額	+10,000円 650,000円	+20,000円 240,000円
	660,000円	260,000円
		変更なし 170,000円
		170,000円

※ 40歳以上は介護保険料が徴収されます。

6月は食育月間です

できることから取り組みましょう

- ▷ 食に関心を持ち、食の大切さを学びましょう。
- ▷ 家庭での食べ残しゼロに努めましょう。
- ▷ 家族や友人と楽しく食卓を囲みましょう。
- ▷ 感謝を込めて「いただきます」「ごちそうさま」を言いましょう。
- ▷ 好き嫌いや偏った食事をせず、バランスのいい食事を心がけましょう。

☎ 健康増進課 ☎ 22-5088

令和7年度
キャッチフレーズ
誰でも、
どこでも、
自分らしく

6月23日(月)～29日(日) 男女共同参画週間

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭でそれぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」の実現をめざして、私たち一人ひとりが、性別による役割分担や固定観念を見直し、多様な価値観や生き方について考えてみませんか？

☎ 人権啓発課 ☎ 22-3206



農業委員会からの お知らせ

☎ 農業委員会事務局 ☎ 22-3254

農業者年金は農業者のための公的な積立年金です

農業者なら広く加入できます

国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人であれば誰でも加入できます。要件を満たす人は60歳以上65歳未満の人でも加入できます。農地の権利名義を持たない農業者や配偶者・家族従事者も加入できます。

保険料の額は自由に決められます

自分が必要とする年金額の目標に向けて、自分で保険料を決められます(月額2万円から6万7千円までの間で千円単位で自由に変更可能・35歳未満で要件を満たす人は月額1万円から加入できます)。脱退・再加入も自由です。

少子高齢化時代に強い年金です

自らが納めた保険料とその運用収入を将来受給する年金の原資として積み立てる、積み立て方式の年金です。

税制面でも優遇があります

支払った保険料は社会保険料控除の対象です。経営状況に応じて保険料を決めることで、将来の備えを蓄えつつ節税をすることができます。

終身年金で80歳までの保障付きです

年金は生涯支給されます。仮に加入者・受給者が80歳前に亡くなった場合でも、80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金が死亡一時金として遺族に支給されます(条件あり)。

手厚い政策支援があります

認定農業者で青色申告をしているなど、農業の担い手となる人には、国から月額最高1万円の保険料補助があります。国庫補助額も自分の年金として受給できます。

現況届は忘れずに提出を

農業者年金を受給している人は、毎年6月に現況届の提出が必要です。5月末頃に、農業者年金基金から現況届の通知が発送されていますので、記入・署名のうえ、6月30日(月)までに農業委員会事務局または各支所に必ず提出してください。＊農業者年金の詳しい内容は、農業委員会事務局までお問い合わせください。



- 医療スタッフの健康講座
- 参加費無料
- 当院の医師や専門のスタッフと認知症に関する不安等をお話ししましょう！
- それぞれ、毎月1回開催

場所:坂梨会コミュニティセンターわくわく(阿蘇温泉病院向かい)
[申込み方法や詳細は、下記までお気軽にお電話下さい]
☎0967-32-0881【阿蘇温泉病院】

認知症カフェ

もやい
カフェ

毎月第1月曜日
14:00～15:30

広告

大切な人を自死で亡くした人へ

自死遺族(大切な人を自死で亡くした人)の相談などの窓口が開設されています。安心できる環境で自分の体験を語る事や同じ体験者の話を聞くだけでも構いません。

個別相談

とき 毎月第2木曜日・偶数月の第4木曜日
午後1時30分～午後4時30分

ところ 熊本県精神保健福祉センター

※事前予約が必要。問い合わせ先にご連絡ください。

自死遺族グループミーティング「かたらんね」

とき 奇数月の第4木曜日 午後2時～午後4時

ところ 熊本県精神保健福祉センター

※事前予約は不要です。当日、直接会場へお越しください。

出張個別相談

とき 6月26日(木) (八代保健所)
8月28日(木) (有明保健所)
10月23日(木) (人吉保健所)
12月11日(木) (八代保健所)
令和8年2月26日(木) (天草保健所)

※いずれも午後2時～午後4時

※事前予約が必要。問い合わせ先にご連絡ください。

問い合わせ・電話相談

☎ 熊本県精神保健福祉センター

☎ 096-386-1166

月～金
(祝日、年末年始を除く)
午前9時～午後4時



詳しくはこちら

法律相談

※要予約

【民事・家事・刑事など】

とき 6月5日(木)・7月3日(木)
午後1時～午後4時

【消費問題・不動産・土地・建物など】

とき 6月19日(木) 午前9時30分～正午

ところ 阿蘇保健福祉センター

☎ 阿蘇市地域包括支援センター

☎ 32-5122



心配ごと相談

日常生活の悩み、心配ごとに関する相談。

とき 6月5日(木)・19日(木)・7月3日(木)
午前10時～正午

ところ 阿蘇保健福祉センター

☎ 阿蘇市地域包括支援センター

☎ 32-5122



障がい者相談

※要予約

障がい者の就業や生活に関する相談。

とき 6月17日(火) 午前10時～正午

ところ 市役所2階会議室

☎ 福祉課 総合福祉係 ☎ 22-3167

依存症出張個別相談会

※要予約

依存症専門の相談員による相談会を開催。住んでいる地域に関わらず、どの会場でも参加できます。

対象

▷アルコール・薬物・ギャンブル・買い物など依存症の本人または家族

▷依存症にかかわる支援関係者

とき 6月26日(木) (八代保健所)
8月28日(木) (有明保健所)
10月23日(木) (人吉保健所)
12月11日(木) (八代保健所)
令和8年2月26日(木) (天草保健所)

※いずれも午前10時～正午

予約・問合せ 県精神保健福祉センター
☎ 096-386-1166

子育て相談

※要予約

保健師・管理栄養士・臨床心理士などがお子さんの成長に合わせたアドバイスを行います。

とき 6月6日(金)・20日(金)・7月4日(金)
午前9時～午後2時

ところ 一の宮保健センター

☎ 健康増進課

☎ 22-5088



あそカフェ

認知症の人や家族、地域住民が気軽に集い相談や悩みを語り合う憩いの場。

とき 6月11日(水) (阿蘇保健福祉センター)
6月13日(金) (波野保健福祉センター)

※いずれも午前10時～正午

☎ 阿蘇市地域包括支援センター

☎ 32-5122



画像はイメージ

年金出張相談

※要予約

年金請求の手続きや受給している年金などについて相談できます。

【一の宮保健センター】

とき 6月2日(月)・16日(月)

【農村環境改善センター】

とき 6月9日(月)・23日(月)

※いずれも午前10時～午後3時

☎ 熊本東年金事務所 ☎ 096-367-2503



美容皮膚科

専用電話 096-288-6196

OPEN 1周年

ほくろ・イボ・シミ

お問い合わせ
予約⇒



泌尿器科・腎臓内科・美容皮膚科・婦人科
くろかわクリニック
KUROKAWA CLINIC

泌尿器科・腎臓内科
医師3名体制になりました！

前立腺肥大

膀胱炎

頻尿

前立腺癌

腎臓結石

血尿

ED

薄毛

性感染症

尿漏

当院HP⇒
〒869-1102 菊陽町大字原水2912番地1

096-288-6185



— 新築・注文住宅・建て替え・リフォーム・リノベーション・土地探しのお手伝い —



SHIGA HOME

ASO HAPPY LIFE

阿蘇で一番お客様を幸せにする工務店を目指して！
高性能・省エネな家づくりから、住む人とペットに優しい住まいまで
阿蘇の住まいに関する事はなんでもご相談下さい！



インスタ更新中！

(有)南部志賀工務店〔シガホーム〕 〒869-2222 熊本県阿蘇市西町86-1 TEL:0120-931-403